

参議院議員通常選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3171

投票日は7月20日(日)です

参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、即日開票します。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。また、投票日が3連休の中日にあたります。予定のある方は、期日前投票をご利用ください。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成19年7月21日以前に生まれ、令和7年4月2日以前に本町に住民登録し、引き続き居住している方です。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場券に投票所の施設名と案内図を記載していますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、6月13日までに転居届け出をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

期日前投票

土曜・日曜、昼休み時間も投票できます

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。また、事前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にご記入しお持いただく手続きがスムーズに行えます。

役場2階大会議室

- 期間 7月4日(金)～19日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時

ラビンプラザ、レディースプラザ

- 期間 7月16日(水)～19日(土)
- 時間 午前9時～午後8時

● 持ち物 投票所入場券

不在者投票

愛川町の選挙人名簿に登録されている方で、次に該当する場合は、それぞれの場所で不在者投票を行えます。なお、不在者投票を行う場合は、マイナポータルのオンライン申請サービス「ぴったりサービス」で投票用紙を請求していただくか、選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院中の方は、その施設または病院で。
- 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会。

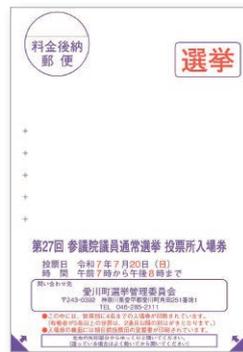
選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、7月10日(木)ごろの新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京の7紙です。

なお、選挙公報は役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも置きますのでご利用ください。

また、「広報あいかわ等戸別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。

投票所入場券



投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場券を世帯ごとにご自宅にハガキで郵送しています。ハガキ1枚につき最大4人までの券が付いていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている券をお持ちください。なお、今回の参議院議員通常選挙では、今までの封書型の入場券からハガキ型の入場券に変更しています。

郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちで、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。ご希望の方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

● 身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級まで

● 戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症まで

● 介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」

